

社会福祉法人 茨木市社会福祉協議会
令和7年職員採用募集要項

(令和7年8月採用)

1. 採用予定人員について

だれもが安心して住み続けられる福祉のまちづくりを共に熱意を持って取り組んでいただける方

- (1) 本会職員 令和7年8月 若干名
- (2) 職 種 福祉系専門職
- (3) 仕事内容

社会福祉協議会は地域福祉の推進における中核団体としての役割と責任を担う団体です。

- ①地域に出向き直接に住民団体または住民個人への相談・支援
- ②地域福祉事業活動を目的とする企画、実施全般
- ③社会福祉協議会総務
- ④事務全般
- ⑤行政、関係機関等との連携、協働の業務
- ⑥その他、窓口での対応など

2. 受験資格

次の資格要件を満たす方及び採用日までに資格取得見込み、あるいは今後資格取得予定の方を優遇しますが、資格のない方も受験できます。

(資 格) 社会福祉士の資格を有する方

※ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません

- ①禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ②官公署、民間企業等において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ③日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

3. 受験申込

- (1) 申込期間 令和7年3月1日(土)
～令和7年5月9日(金)《当日消印有効》
- (2) 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、必ず郵送にて申し込むこと
- (3) 申込先 社会福祉法人茨木市社会福祉協議会
〒567-0885
茨木市東中条町2番13号 茨木市合同庁舎5階
TEL 072-627-0033
- (4) 提出書類 ①受験申込書 1通
②履歴書(市販の日本工業規格履歴書、写真添付) 1通
③職経経歴書 1通
*本人自書のこと(コピー不可)

4. 試験

- (1) 第1次試験 書類選考
合否及び第2次試験会場等の通知は令和7年5月16日(金)の予定
- (2) 第2次試験 記述試験(一般教養及び職場対人適応性検査)
①試験日は令和7年5月25日(日)の予定
②合否の通知は令和7年6月13日(金)の予定
※2次試験の合否は、1次及び2次試験を統合して判定します。
- (3) 第3次試験 口述試験
①試験日は令和7年6月23日(月)～27日(金)の予定
②合否の通知は令和7年6月30日(月)の予定
③第3次試験合格者は、別に通知する日までに最終学歴の学業成績証明書、卒業(見込)証明書(大学在学中の者のみ)、社会福祉士登録証(資格所有者のみ)を提出

5. 採用の時期など

令和7年8月1日より正職員として採用予定

※可能であれば、正職員採用日以前にアルバイトとして勤務

6. 勤務条件など

(1) 給与

初任給は、職員の給与に関する規則の定める額を支給します。なお、既卒者、経験者の初任給は経歴その他に応じて一定の基準で加算されます。

初任給は大学卒で**253,000円**程度（地域手当含む）です。

賞与は年に2回（**4.5か月:2023年実績**）です。

本協議会の規程により扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

良好な成績で勤務した場合、昇給の制度があります。

退職金については、本協議会独自の退職金規程によります。

（2）休暇

1年で20労働日の年次有給休暇が付与されます。

（入職月により日数は異なります）

その他特別休暇（夏期休暇等）が付与されます。

（3）勤務時間

平日（月曜日～金曜日）

午前8時45分から午後5時15分（休憩45分）

（時間外及び休日勤務を行うことがあります。）

（4）社会保険

労災、雇用、健康保険、厚生年金

（5）福利厚生など

定期健康診断（無料）

他にも職員共済会に加入していますので様々な助成があります。

（祝金・見舞金等の給付、人間ドック、予防接種などの補助等）

ユニフォーム等の貸与

7. その他

本協議会事業並びに業務方法など詳しい内容について、事前にお聞きになりたい方は、下記の「問合先」までご連絡ください。日程を調整し、職員からご説明いたします。

問合先

社会福祉法人 茨木市社会福祉協議会

担当：事務局 上田、岩田

〒567-0885

茨木市東中条町2番13号

茨木市合同庁舎5階

TEL 072-627-0033